**子育て応援宣言（例）**

**１　育児休業が取得しやすい環境づくり**

　①　社内報への掲載、管理職員研修の実施により、育児休業制度の周知、取得の促進に努めます。

　②　育児休業中の代替要員を確保します。

　③　育児休業を３歳まで取得できるようにします。

　④　２年間で男性の育児休業１人以上の取得を推進します。

　⑤　事業所内託児室を設置します。

**２　育児休業期間中に職場とのコミュニケーションが取れる仕組みづくり**

　①　社内報の送付や定期的な情報交換を行い休業中の不安をやわらげるようコミュニケーションを図ります。

　②　休業中の社員にインターネットによるスキルアッププログラム（ビジネス講座、育児情報提供、職場とのメール交換等）を導入します。

**３　円滑な職場復帰に向けたサポートの実施**

1. 休業中の社員の職場復帰に向けた研修（商品知識、企業情報等）を実施します。

　②　在宅講習、職場復帰直後研修など「職場復帰プログラム」を実施します。

　③　職場復帰１ヶ月前に勤務の短縮時間、土日勤務の可否、子どもの預け先等きめ細かな相談を実施し配属先を決定します。

**４　職場復帰後の弾力的な勤務時間の配慮**

　①　中学校就学前の子を養育する社員に子の看護休暇を認めます。

　②　保育所送迎、通院等家族のための半日単位、時間単位の休暇を認めます。

　③　育児期間中の在宅勤務制度を導入します。

　④　短時間勤務中の賞与の減額をせず通常どおり支給します。

**５　その他の両立支援**

　①　毎週○曜日は「ノー残業デー」を導入します。

　②　１年間に３回の「授業参観休暇」を認めます。

　③　小学生を養育する社員を対象に夏休み期間の一部を短時間勤務可能とします。

　④　出産・育児で一旦退職した社員を再雇用する制度を導入します。

　⑤　必要なときに子連れ出勤を認めます。

　⑥　子どもの学校行事に参加するための年休取得を推奨します。

　⑦　育児のための急な休みにも対応できる業務体制づくりを進めます。

この例にとらわれず、貴社の実情に応じた取り組みを宣言してください。